

やまぐち プラスチックごみ削減 フォトコンテスト 2022

テーマ みんなで取り組む
プラごみ削減

応募
締切

2022.9.30(金)

フォト

プラスチックごみ削減取組部門

・日常生活で、プラごみの削減につながる場面の一コマ

環境保全活動部門

・海岸清掃など、海洋環境の保全に関する活動の一コマ

景観部門

・キレイな海岸に架かる橋など、美しい海岸の一コマ

塗り絵

プラスチックごみ削減取組部門

・プラごみの削減につながる取組を題材とした塗り絵

応募
方法



専用応募サイト



郵送



インスタグラム

- ◆デジタルカメラやスマートフォン等で撮影した写真や塗り絵を簡単に応募できます。
(インスタグラムによる応募は写真のみ)
- ◆詳細は、チラシ裏面、又は、応募サイトをご覧ください。



応募サイト

<https://yamaguchi-placon.com>



山口県廃棄物・リサイクル対策課
公式アカウント(yamaguchi.hair)

表彰

- ◆フォト 最優秀・優秀・入選作品を表彰
- ◆塗り絵 最優秀・入選作品を表彰

副賞

県産農水産物セット

応募
問合せ

【事務局】

やまぐちプラスチックごみ削減フォトコンテスト2022 事務局
(株式会社リバース内)
〒753-0075 山口市中園町7-40 / TEL:083-934-8220

《主催》



山口県廃棄物・リサイクル対策課
〒753-8501 山口市滝町1-1 / TEL:083-933-2992

やまぐちプラコン

検索



やまぐちプラスチックごみ削減フォトコンテスト2022 応募用紙

ふりがな 氏名 (必須)		年齢 歳	部門 (該当するものに☑)
連絡先 (必須)	〒 ー		【フォト】 <input type="checkbox"/> プラスチックごみ削減取組部門 <input type="checkbox"/> 環境保全活動部門 <input type="checkbox"/> 景観部門 【塗り絵】 <input type="checkbox"/> 未就学児の部 <input type="checkbox"/> 小学生以上の部
※メールアドレスは任意	[電話]		
	[E-mail]		
撮影日・場所 (必須) ※環境保全活動・景観部門のみ	令和 年 月 日	市町名	場所又は海岸名
タイトル (任意)			
コメント (任意)	(例:写真のアピールポイント、撮影時のエピソード、プラスチックごみ削減に向けた意気込み など)		

※応募用紙に記載された個人情報、コンテスト以外の目的で使用することはありません。

【応募方法・規定、応募上の注意等】

■撮影時の留意事項

- ・撮影は、公のルールやマナー、環境保護を厳守してください。

□応募方法

《専用 WEB 応募フォームからの応募》

- ①応募サイトにアクセスし、画面に従って投稿

<https://yamaguchi-placon.com>



応募サイト

《郵送での応募》 (※令和4年9月30日必着)

- ①応募用紙に必要な事項を記入
- ②カラープリントした写真又は塗り絵の作品とともに、コンテスト事務局に郵送

【郵送先】

〒753-0075 山口市中園町 7-40
やまぐちプラスチックごみ削減フォトコンテスト2022事務局(株)リパース内)

《Instagram での応募》 (フォトのみ)

- ①Instagram で、山口県廃棄物・リサイクル対策課公式アカウントをフォロー

[yamaguchi.hairi](https://www.instagram.com/yamaguchi.hairi)



廃棄物・リサイクル対策課
公式アカウント

- ②部門別のハッシュタグを付ける

【写真】

- プラスチックごみ削減取組部門
#やまぐちプラコン2022プラ取組
- 環境保全活動部門
#やまぐちプラコン2022環境保全
- 景観部門
#やまぐちプラコン2022景観

- ③キャプションに、必要事項を記載し、写真を1点ずつ投稿

必須事項：撮影日・撮影場所(環境保全活動・景観部門のみ)

任意事項：タイトル・コメント(プラごみ削減の意気込みなど)

□応募規定

- 応募作品は、自作品に限ります。他のコンテストに応募中又は応募予定、あるいは過去に応募した作品は、応募できません。
- 応募点数は、1人何点でも認めます。
- 郵送で応募する場合、写真又は塗り絵の裏面には、必ず応募者の名前を記入してください。
- 環境保全活動部門及び景観部門は、山口県内の海岸で令和3年10月1日(金)から令和4年9月30日(金)までに撮影した写真に限ります(画像の加工は可。ただし、組写真、合成を除く。)

□応募上の注意

- 応募書類等は、原則として返却しません。
- 応募に要する経費は、応募者の負担とします。
- 入賞作品の著作権は、山口県に帰属するものとします。
- 入賞者には、データの提出を依頼します。
- 応募作品に肖像権を有する人物又は建造物が含まれている場合には、応募者本人が公表の承諾を得た上で、応募してください。(肖像権侵害等については、応募者の責任で対処してください。)

□入賞作品の使用

- 入賞作品は、県が作成する啓発ポスターやホームページでの公表など、プラスチックごみ削減のための普及啓発に使用場合があります。

※詳しくは「応募要領」、「応募サイト(<https://yamaguchi-placon.com>)」をご確認ください。